

○議長 内海 猛年君

次に5番、萩原議員の一般質問を許します。萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

5番、萩原です。通告に従って質問してまいります。

件名1、上下水道施設の災害対策について。

2024年1月1日、能登半島で大規模地震が発生し、2か月が過ぎました。3月1日の新聞等の報道によると、令和6年能登半島地震では、水道管が広範囲で壊れ、道路が寸断されて復旧工事に制約があったことなどから、今もなお約1万9,000戸で断水が続き、避難所生活は長期化しているとのことでした。このことから、今回は大規模災害における芦屋町の上下水道施設の災害対策について、お尋ねしてまいりたいと思います。町は発災時において下水道機能を早期復旧、維持させるために必要な手順をまとめた下水道事業業務継続計画（下水道BCP）を策定しております。今回はこの計画を基に質問してまいります。

要旨1、上下水道施設の耐震化について。

まずは水道の仕組みについて、私から簡単に説明させていただきます。水道は上水道と下水道に分かれ、上水道とは蛇口から出てくる水の通り道とその途中にある施設のことで、芦屋町の上水道事業は北九州市が行っています。そのため、今回の上水道の質問については、北九州市にお尋ねしていただき、町から御答弁いただく形になるかと思います。次に、下水道とは使い終わった水や雨水、汚水の通り道とその途中にある施設のことで、下水道事業は芦屋町が行っております。

まずは上水道施設の耐震化について、基幹的水道管、浄水施設、配水池のこの3点の耐震化についてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

都市整備課がお答えします。

水道事業につきましては、平成19年10月に北九州市と事業統合をしているところでございます。北九州市では、令和3年度から5年間の「北九州市上下水道事業中期経営計画2025」を策定し、令和7年度末における耐震適合率の指標を設定しております。耐震適合率についてですが、導水管や送水管など基幹管路に位置づけられる水道管のうち、震度6強程度の大規模地震に耐えられる割合を示すものでございます。耐震適合率の指標を設定しておられるんですが、浄水場で59.2%まで引上げていこう、配水地で60.1%、基幹管路においては51.6%に引上げていこうとされるものです。基幹管路と申しますのは、導水管や送水管それから配水本管を表

令和6年第1回定例会（萩原洋子議員一般質問）

すものでございます。導水管といいますのは、原水を浄水場まで送るための管、送水管と申しますのは、浄水場から配水地へ運ぶための管、配水本管と申しますのは、配水地から各家庭に水を運び込むための管、これらをまとめて基幹管路と申しますが、芦屋町内の水道施設につきましても、この計画の中で耐震化が進められておるところでございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

では次に、下水道施設の耐震化について、基幹的下水道管、そして浄水施設の2点の耐震化についてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

続きまして下水道施設の耐震化につきましては、調査設計、基本設計のほうを行っております。これにより、耐震診断を実施しておるところでございます。処理場は一部、耐震性能を有しており、場内の9つある建物のうち人が常勤する管理棟1棟につきまして耐震化工事を実施しております。これはもう耐震性能を有しておるところでございます。ポンプ場につきましては一部耐震性能を有しておりまして、7つのポンプ場のうち中ノ浜ポンプ場について耐震化工事を実施し、耐震性能を有しておるところでございます。中ノ浜ポンプ場は、町全域の汚水が流入する最も重要なポンプ場でございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

北九州市のほうは、耐震化を進めているということなんですけども、芦屋町では診断し、そして今、耐震化しているところとしないところという話があったんですけど、基幹的下水道管の耐震化は進んでいないということで理解でよかったですでしょうか。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

まだまだ不十分だということです。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

もしも被災した場合この公衆衛生問題や交通障害の発生ばかりか、トイレの使用が不可能となるなど、住民の健康や社会活動に重大な影響が発生することは今回の令和6年能登半島地震の被災状況からも明らかです。また、芦屋町の地盤の多くは砂地であることから、液状化による被害が拡大する可能性も考えられますが、水道管の耐震化は莫大な時間と費用が必要になることが課題となっております。ですが、災害時、重要な箇所となる庁舎や避難所、病院などからの排水を受ける管路や緊急輸送路などに埋設されている管路などの耐震化を進めることは必要ではないかと考えます。さらに、管路の耐震化を進める上で、液状化対策の検討も必要ではないかと考えますが、そこでお尋ねします。想定される町内の液状化の状況と今後、主要な箇所の下水道管だけでも耐震化を進めるお考えはないのか、お聞かせください。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

「想定される液状化の状況、それから今後の主要な下水道管だけでも耐震化を進める考えは。」ということでお答えいたします。液状化につきましては、地下水位の高い、緩い砂質地盤が地震等により急速な繰り返し荷重を受けることによりまして、液体のように挙動する現象のこととございます。液状化により管路施設に被害が発生する可能性は当然のこととしてございます。現在は管路施設の老朽化対策工事に併せまして、耐震化の対策を実施しておるところでございます。また、「主要な下水道管だけでも耐震化を進める考えはあるのか。」という部分につきましては、今後は重要な幹線を優先いたしまして、液状化のリスクが高い地域の把握、それから、管路施設の耐震性の有無を調査した上で、計画的に耐震化工事を進めていかなければなりません。具体的には、液状化のリスクが高い地域など、しっかり調査した上で施設等の耐震化計画、これを策定する必要があるのではないかと考えておるところでございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

液状化の対策とか、下水道管の主要な箇所の耐震化も必要ではないかという御見解は分かりました。その計画を策定していかなければいけないというお話があったんですけど、その点については具体的何かお考えはあるのでしょうか。今後進めるというようなことで理解してよろしいのですか。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

耐震化計画を作るにあたりましては先ほど申し上げたように、液状化が発生する危険性の高いような地域とかの、まず事前調査から必要になると思いますので、その辺りから計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今、千葉でも地震が何回か起こってきているということで、いつどこで地震が発生するか分かりませんので、速やかにそういった計画が進んでいっていただくように要望して、次に進みます。

次に、芦屋町で想定される地震に西山断層があります。下水道BCPの資料によると、西山断層における津波のシミュレーションでは、沿岸部の最大の津波の高さは3.3メートルほどとなっております。海に近い浄化センターは津波による被害を受けることはないのか、主要な活動ですのでこの点をお尋ねしてまいります。お願いいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

芦屋町地域防災計画に定めるところで、西山断層帯が地震が発生した場合のシミュレーションが書いてございます。3.3メートルの津波が芦屋に到達する可能性があるという内容であったと思いますが、浄化センターがございまして、あの辺の地盤面、これにつきましては、海拔5メートル以上の地域であったかと思っております。芦屋町地域防災計画に定めるところの西山断層帯を震源とする地震による3.3メートルの津波という、この想定に対しては大丈夫であると考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

要旨2、大規模停電に対する対策について、質問してまいります。

1点目、大規模停電が発生した場合の上水道施設における停電対策をお聞かせください。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

「上水道施設の停電対策」ということで、答えを北九州市からお聞きしました内容をお答えさせていただきます。

大規模停電への対応について水道施設につきましては、その特徴として高台の配水地から各家庭へ供給する形態となっております。停電してもすぐに断水することはありません。取水施設につきましては、貯水池、河川取水場といった複数の水源から取水しておりますが、貯水池から自然流下で水が流れるため停電の影響を受けることはありません。浄水施設につきましては電力会社から専用の鉄塔を介しまして、さらに2回線受電することにより停電のリスクは非常に低くなっております。

なお、能登半島地震におきましても、専用の鉄塔を介する電力の供給施設については不具合がない状態であったそうでございます。また、万が一に備えまして非常用発電設備も備えており、浄水場の水処理に支障がないようにされております。配水地につきましては停電に備え、蓄電池設備を設置しておりますが、遠方監視に使用しているだけでございまして、停電しても水の供給は可能であります。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

続きまして同様に、下水道施設における停電対策をお聞かせください。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

はい、続きまして芦屋町が行っております下水道施設の停電対策についてお答えをさせていただきます。浄化センター、中ノ浜ポンプ場、汐入ポンプ場におきましては、継続的な電力供給が必要な社会的重要施設、これは医療・福祉・上下水道、官公庁舎、避難所等を指しますが、このような管理者は「発災後72時間の業務継続が可能となる非常用電源を確保するよう努めるとともに、さらなる非常用電源の燃料備蓄の増量に努めること。」と定められております。これ「下水道BCP策定マニュアル改訂について」とこの中にうたわれてあることとございますが、このように記されたことを受け、運転時間の設定にあたりましては、夜間の停電や災害時の交通網の寸断、道路の渋滞など燃料が調達できるまでの時間を考慮しまして、各施設の自家発電運転時間は、24時間分確保するものとして計画しておりまして、間欠運転を実施することで72時間の業務継

令和6年第1回定例会（萩原洋子議員一般質問）

続に努めることとしております。この間欠運転と申しますのは、機械の稼働と停止を繰り返すことを言います。ずっと連続して使用するのではなくて、一定時間をおいてつけたり消したりする、省エネの運転方法でございます。

その他のポンプ場等、5つのポンプ場と47個ありますマンホールポンプがございますが、この全てにつきまして業務の継続をさせることは不可能でございます。このため、流入水量等に応じて優先順位をつけ、可搬式発電機やバキューム車等の代替手段を用いることによって対応していくこと、これを計画しておるところでございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今のお話ですとポンプ場は災害対策できているところと、できてないところがあるっていうことで理解したんですけど、それで間違いないですか。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

今、お話ししたとおり大規模停電の対応としまして、自家発電機をしっかり備えている大きな施設がございますけども、小さい施設においてはそのような対応が十分にできていないと、これが現実でございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

そうすると、きちんと対策をなされているところの地域では、例えばトイレなんかは利用できるんだけどそうじゃないところにあたっている地区だとトイレなどとか、排水、汚水、流すのができないので、トイレなんかは使用できなくなるっていうことで理解してよろしいですか。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

使用をできなくなるようなことがないように代替手段等をですね、バキューム車等でくみ上げて使われた場合に溢れてしまいますので、バキューム車等で代替で対応するように準備しておるところです。

令和6年第1回定例会（萩原洋子議員一般質問）

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

理解しました。

要旨3、応急給水の実施についてお尋ねしてまいります。

北九州市の下水道局が公表している初期応急給水拠点一覧表によると、芦屋町における応急給水の拠点は、芦屋東小学校の1か所となっています。町内で大規模災害が発生した場合の応急給水はどのように行うのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

大規模災害が発生した場合にどのように応急給水が行われるのか、これにつきましてお答えさせていただきます。

地震等の災害により広範囲にわたりまして断水が生じたときは、水道施設が復旧するまでの間、運搬給水や仮設給水栓給水、これによりまして飲料水や医療水の応急給水活動が行われることになっております。応急給水拠点の選定に当たりましては、断水区域や断水人口、それから人員や資機材の確保の状況等を考慮して選定することとされておりますが、被災直後から3日は速やかに応急給水活動を行う必要があることから、住民の水の運搬距離が2キロメートル以内となるように、初期給水拠点をあらかじめ選定されております。芦屋町におきましては、避難所となっております、芦屋東小学校が初期給水拠点となっております。また、北九州市や隣の水巻町にも初期給水拠点が設置されている場合は、近い場所に水を取りに行くことも可能であります。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

そしたら水巻という話もありましたけど、山鹿側の応急給水はどうなるのか、お聞かせください。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

芦屋町においては、初期給水拠点として避難所となっております芦屋東小学校が選定されてお

令和6年第1回定例会（萩原洋子議員一般質問）

ると申し上げるところでございますが、その後、時間の経過とともに住民の水の運搬距離を1キロメートル、それからまた段階的に500メートル以内となるように給水拠点を配置することとされておるため、芦屋町内のその他の避難所におきましても、状況に応じまして応急給水拠点の配置を検討していくこととなります。また、芦屋中央病院への給水は、北九州市内の拠点病院と同様に給水車等で飲料水を運搬し、当該病院の受水槽へ移し替えることを基本としております。芦屋町の水道事業は北九州市と事業統合しており、北九州市水道事業の給水区域であることから北九州市内の応急給水活動と同様の取組を行うこととされております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

では、芦屋東小学校が第1の先の拠点なんだけど、どんどん広がってきて今、山鹿のほうもそこで広がって、あと北九州市若松とかからの給水がとれるということで理解でよろしいですか。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

応急給水拠点につきましては、芦屋町の町民だから芦屋町じゃないと駄目ということはございません。お近く、例えば北九州市側にお近くに給水拠点がある場合はそちらに取りに行っていただくことも可能ですし、お隣の水巻町のほうが近ければ、そちらのほうに水を取り行っていただいても全く問題ありません。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

取りに行くことが今後課題にはなるかなと思いますが、次に、要旨4に進めてまいります。

災害トイレの設置について。

芦屋町下水道事業業務継続計画いわゆる下水道BCPでは、阪神・淡路大震災での仮設トイレの設置状況を参考に災害トイレの目標設置基準を100人当たり1基と定め、指定避難所における災害用トイレの必要数は全体で52基となっております。大規模災害の場合、近隣市町も被災する可能性は高く、災害用トイレは確保できるのか、お聞かせください。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。



○都市整備課長 小田 武文君

「大規模災害の場合に近隣市町も被災する可能性が高い中、災害用トイレが芦屋町確保できるのか。」と、この点についてお答えいたします。

能登半島の災害を見ましても、発災当初からトイレの問題で大変不便な思いをされておりました。芦屋町では災害が発生した場合、災害応援協定の締結先から仮設トイレの提供を優先して受けることができるように協定を結んでおるところで、ここからの供給、これを予定しておるところでございます。しかし、数量に限られることが予想されます。不足分においては、使い捨ての簡易トイレの備蓄を総務課さんのほうでも進められております。しかし、現状の数量では心もとない部分がございますので、今後、総務課とも協議しながら、さらなる数量の確保に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

災害トイレについては午前中、本田議員からも質問がありましたけども、私から1点御提案がございます。下水道BCPで示されている災害時の避難所は、芦屋側が9か所で、芦屋町中央公民館のほか芦屋小学校や芦屋東小学校と中学校、芦屋小体育館など最大収容人数を合計すると1万222人、適正収容人数の合計は4,692人となっています。一方で山鹿側は3か所で、総合体育館のほか山鹿公民館や山鹿小学校で最大収容人数を合計すると2,379人、適正収容人数の合計は1,132人となっています。この収容人数の割合を芦屋と山鹿で見ると8対2の割合で芦屋側が多くなっています。実際の芦屋と山鹿の人口割合が8対2になっているのであれば問題はありません。しかし、令和4年3月31日現在の行政区別人口統計表を見ると、芦屋側の人口は7,537人、山鹿側は5,646人となっておりますので、総人口に対する割合は約6対4となっています。

芦屋側の避難所が多い理由は学校や公共施設が多いためではないかと考えますが、それでもバランスが悪いのではないかと考えます。大規模災害が発生した場合、車での移動が困難となれば徒歩で近くの避難所に避難する住民が増えると予想します。芦屋側の避難所は9か所指定しているものの山鹿側の避難所は3か所と少ないため、災害用トイレが混み合い混乱する可能性はないのでしょうか。このことから、山鹿側の避難所に設置する災害トイレの数の再検討が必要ではないかと考えますが、町のお考えをお聞かせください。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

災害用トイレの必要数につきましては「下水道の業務継続計画」、この中で算出しておりますのでちょっとその辺りのところのお話からさせていただきます。

芦屋町では平成29年2月にこの下水道事業業務継続計画を策定しまして、令和3年5月に改定を行っておるところでございます。改定したのは災害想定に水害や大規模停電なんかを追加したわけでございますが、これは「職員や事業所が被災するかもしれない。」という制約条件を想定しまして、自治体としての行政機能の維持・確保や早期回復を図っていく取組を検討し、備えるための業務継続計画でございます。予想される大規模災害への備えとして、発災時においても下水道機能を早期復旧・維持させるために必要な手順を取りまとめたものでございます。この業務継続計画の中で、災害用トイレの設置につきましては、芦屋町地域防災計画に定める避難所への設置を目指すことを基本と考えております。防災拠点が2か所、防災副拠点が6か所、広域避難所が4か所の計12か所でございます。

阪神・淡路大震災では仮設トイレの設置目標を順次高め、当初は150人に1基、それから次いで100人に1基を目標に設定をされました。100人に1基トイレが行き渡った段階で設置についての苦情はかなり減ったということから、芦屋町の災害トイレの設置基準を避難者100人に1基と定めております。防災拠点2か所と防災副拠点6か所、広域避難所4か所の避難所ごとの適正収容人数、地域防災計画の中に定めてありますが、避難所ごとの適正収容人数に対し100人に1基で算出した災害用トイレの個数が52基となっております。しかしながら、現状、全く充足できておりません。取り急ぎ防災拠点であります総合体育館と芦屋町中央公民館に、必要となる災害用トイレ9基の確保を急ぎたいと思います。また、地域防災計画におきまして、山鹿側に新たに避難所が指定された場合にはそこに適正収容人数が示されると思いますので、それを基に100人に1基で算出しました災害用トイレの確保に努めてまいりたいと思います。ここでいいますですね、災害用トイレといえますのは仮設トイレ、花火大会のときなんかポイントポイントに設置されてありますボックス型のああいうトイレというのが一番いいわけですが、プライバシーもしっかり守られて、ああいうのが一番いいわけですが、なかなかあれを町として常時必要数そろえて持つておく、またそれを保管する場所、いろんな問題からそれは難しいものがあります。それで組立て式の簡易トイレであるとか使い捨ての携帯用トイレ、これらは幾分かは町として備蓄はしておるところでございます。今、いろんな自治体のほうではマンホールトイレと言いまして、下水道管に接続する排水設備の上に便器や仕切り施設等を設置するものでございますが、設置が容易でし尿を下水道管に流すことができるため、衛生的であるとの特徴があるということ、普通のマンホールといえますとこんなに大きいんですけれども、もっと小さいマンホールをあらかじめマンホールトイレ用に設置して、中に管を通してつなげて

令和6年第1回定例会（萩原洋子議員一般質問）

貯留の層をつくってする。そういうのを避難所にあらかじめ設置していく動きが高まっております。この辺も見習いながら、芦屋町としても対応を検討していきたいとこのように考えるところでございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

災害用トイレのほう、マンホールトイレですね、トイレはやはりかなり重要になってきますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思いますし、災害トイレのほうを設置するためには避難所の数も少し御検討いただければどうかと思いますので、ぜひとも、その点も併せて要望してまいります。

要旨5に移ります。大規模災害に応じた訓練計画について。

下水道BCPには災害における緊急連絡や情報収集、緊急点検、そして各減災対策を迅速に行うこと、また、職員の緊急対応能力の向上を目的に訓練を実施するというふうに、訓練維持改善計画っていうのが、最後6番についているんですけども、下水道係では、この管路被害調査や主要施設点検など各課の必要な個別の訓練を行っているのかお聞かせください。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

「下水道BCPで計画されている訓練をこれは実施できておるのか。」というところでありますが、訓練計画につきましては大規模災害等により、被害を受けても限られた人員、資機材等の下で、下水道機能を維持、それから早期復旧するため、下水道BCPに基づく訓練を平時から実施することにより、関係職員に対する災害対応能力の向上を図るためのものがございます。具体的には発災時における緊急連絡や情報収集、それから緊急点検、そして各減災対策を迅速、的確に行うために実施するものがございます。また、下水道BCPの定着、そして職員の意識と対応能力の向上を図ることを目的としておるところで実施することとなっております。しかしながら、まずこの訓練の内容が参集訓練、それから安否確認訓練、避難訓練、管路被害調査訓練、主要施設点検訓練、それから協力業者との緊急調査・点検合同訓練などあるんですけども、正直まだ参集訓練であるとか避難訓練であるとか幾つかの項目しかですね、正直なところ実施できておりません。それで年に2回の町が実施しております避難訓練に併せまして、一部で実施できているものもあるんですけども、できていないものもございますので、別途、このあたりは日時を調整しまして関係課員と共に取り組んでいき、また訓練結果を業務改善のほうにフィードバックし

令和6年第1回定例会（萩原洋子議員一般質問）

ていきたい、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今の下水道BCPのこの計画を見させていただいて、通常避難訓練にも皆さん御参加になっているので、どこで訓練しているのかなあとちょっとお尋ねしたんですけども、下水道BCPの非常時対応計画の中に下水道係が行う非常時優先業務っていうのがあるんですね、タイムスケジュールで非常に細かく書かれております。これを見て感じたことは、日頃から訓練していなければ業務は遂行できないのではないかということです。

2018年に厚生労働省が行った熊本地震水道施設被害等現地調査団報告書の最後に書かれていた熊本地震からの教訓というところで、「震災発生直後、災害対策室における作業分担が手さぐり状態であり、災害対策マニュアルが活かされなかった。マニュアルが実用的でなく、実務に合っていなかったことで機能しなかったと思われる。」と記載されていました。先ほど訓練は、来期、個別で下水道係で訓練するとのお話がありましたが、私は年2回、自治区で参加して行っている避難訓練時に一緒に行ってはどうかと御提案申し上げます。その理由として現在の避難訓練は、主として役場の職員の方々が主導で行っていますが、もしも、休日や夜間に大規模災害が発生した場合、本当にあのような体制で避難所開設や運営ができるのかということです。発災が休日や夜間であれば、町外在住の職員の方はすぐに参集することは難しいかもしれませんし、ライフラインの要となる都市整備課はすぐに非常時優先業務に入らなければいけませんし、入っていただきたいと思います。また、ほかの課でも優先する業務があるとすれば、実際に限られた人数で避難所開設や運営業務を行うことになるのではないのでしょうか。万一の発災時に実効性を発揮するための訓練・教育は役場の方々のみならず、住民の方々にとっても重要なことです。そのため私は、今回の災害を教訓に不足するマンパワーは住民の方々に協力を仰ぎ、また日頃の避難訓練をより実践的で実効性が発揮できる訓練に見直し、大規模災害に備えるべきだと考えますが、町のお考えをお聞かせください。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

町では年に2回の避難訓練を実施しております。大雨洪水避難訓練、それから地震・津波の避難訓練です。この際には、私たち職員には避難所の設置・開設の役割で訓練に参加を求められておるところでございます。しかしながら、実際に大規模災害が発生した際には、私たち職員それ

令和6年第1回定例会（萩原洋子議員一般質問）

それには芦屋町地域防災計画に定めるところの各班ごとの初期対応の役割と動きが別にあります。私ども都市整備課におきましては、さらに下水道BCPに基づく下水道対策本部設置からのライフラインに関わる役割と動きが別にあるところでございます。実際には、避難所の開設・設置にはとても関わるることができないため、避難所の開設・設置は自主防災組織や住民の皆様に主体的に担ってもらわねばならず、職員は芦屋町地域防災計画に定められた初動対応に対し参集して来た、限られた職員により取り組まなければならない状況であると思います。このことから町全体の防災訓練の在り方と併せ、下水道BCPに基づく訓練の実践についても、具現化していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今回の令和6年能登半島地震で多くの方が大変な思いをされております。「芦屋町は大丈夫だろう。」ではなくてですね、しっかりと備えていただきますよう、この避難訓練や災害トイレ、いろんなことを今日、質問させていただきましたがぜひとも次につなげていただきたいと思えます。

次、件名2、病児・病後児保育の利用についてお尋ねしてまいります。

芦屋町の病児・病後児保育は1市4町で運営している遠賀中間医師会おんが病院内の保育室「ぞうさんルーム」で利用できるのですが、昨年12月15日から18日の臨時閉所や1月15日からは1か月半ほど利用日を週3に縮小して運営しております。現在は保育士の確保ができたとのことで3月1日から通常どおり利用できるようになりましたが、病児・病後児保育は子育てと仕事を両立する上で非常に重要な役割を果たしているにもかかわらず、一時的にも安定した利用ができなくなっている状況がありましたので、今回一般質問をさせていただくことといたします。

要旨1、病児・病後児保育の内容と利用状況について、まずは、ぞうさんルームの内容についてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

病児・病後児保育につきましては、児童が発熱等の急な病気となり、集団保育が困難かつ保護者が家庭において看護できない場合の受皿として、病院・保育所などにおきまして病気の児童を一時的に保育するなど、安心して子育てができる環境を整備することを目的に実施するものでございます。病児・病後児保育室ぞうさんルームにつきましては、遠賀・中間1市4町の育児支援

令和6年第1回定例会（萩原洋子議員一般質問）

事業としまして平成20年4月21日に開設し、運営を遠賀中間医師会「おんが病院」に委託しております。利用時間としましては月曜日から金曜日の週5日、午前8時から午後5時30分まで、土日、祝祭日、お盆、年末年始以外は基本的に開所しております。利用料金は昨年度までは1日2,000円必要でしたが、令和5年4月より県の補助によりまして無償化をされております。ただし、給食代が別途必要となります。対象児は中間市・遠賀郡に住んでいる生後4か月から小学校6年生までで、病児または病気の回復期にあつて入院の必要はないものの集団保育も保護者が見ることも困難な児童でございます。ただし、インフルエンザ、それから麻疹いわゆるはしかですけれども、それから新型コロナウイルス感染症の児童はお預かりすることができません。定員は3名から5名で最大10名となっておりますが、児童の感染症の種類や病状、それから職員の勤務状況などによりまして定員未満の預かりとなる場合もございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今の定員についてももう少し具体的にちょっとお尋ねしたいと思います。定員3名から5名、最大10名と幅広になっております。その運用はどのようになっているのかお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

ぞうさんルームには風邪や気管支炎など隔離の必要がない、またはカーテン仕切りなどで保育が可能と判断される児童が利用する保育室、それからRSウイルスやアデノウイルス感染症など感染力の強い病気の児童が利用する隔離室の2室がございます。この2室で1室1家族、最大2家族を基本に現在受入れをしている状況でございます。児童の月齢や病名・病状によりまして定員に幅がありますのは、きょうだい児利用など1家族で複数の児童が利用する場合などに対応できるよう定員を定めております。

なお、実際の受入れ人数としましては、1室で1名から2名の利用が多いといった状況でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

令和6年第1回定例会（萩原洋子議員一般質問）

では次に、ぞうさんルームの利用状況をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

令和4年度の利用人数は117名で、うち芦屋町の方の利用は11名でございます。次に令和5年度の利用状況でございますが、令和6年1月15日から2月末までは週3日の開所となっております。このため、令和5年12月末までの利用人数を申し上げますと、利用人数は149名でうち芦屋町の方の利用は37名でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今、令和4年と5年で報告していただきましたけども、芦屋の利用者が増えているのかなというのちょっと分かりました。

要旨2、開所日を縮小した理由についてお尋ねしてまいります。

ぞうさんルームを臨時閉所や開所日を縮小した理由についてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

開所日を縮小していた理由としましては、開所には看護師や保育士の配置が必要になりますが、勤務可能な保育士の確保ができなかったためでございます。まず、臨時閉所の理由でございますが、令和5年度は非常勤職員の保育士3名のうち2名が勤務する体制で運営をしておりまして、しかし、体調不良等によりまして職員体制が整わず、令和5年11月20日から24日の4日間及び12月15日と18日の2日間、臨時閉所をしております。また、令和6年1月15日から2月29日までは週3日に開所日を縮小してございました。この理由としましては非常勤職員の保育士3名のうち1名が諸事情によりまして勤務ができなくなったこと、またその後退職されたためでございます。

なお、萩原議員からも説明がありましたが、今月の3月1日から週5日のですね、通常開所ができる状況になっておりまして、職員体制としましては新たに週5フルタイム勤務で雇用した保育士1名とシフト制で週2～3日勤務する保育士2名で運営をしております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

要旨3に入ります。

今後の対策について、まずは今、ぞうさんルームの開所、臨時閉所、開所日縮小の理由をお伺いしたんですけども、保育士の方の勤務体制が整わなかったことがその理由だと言われてはいますが、その原因をお聞かせください。

○議長 内海 猛年君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

原因としましては、大きく2つあったと考えております。まずは、給与面でございます。病児・病後児保育は病気の児童や回復前の児童を受入れますので、受入児の体調急変時の対応や勤務する者自身、それから家族への感染リスクなどにより、どうしても敬遠されてしまう傾向がございます。このため、業務内容に見合った給与でなければ、募集しても応募がない状況にありまして給与面を見直す必要がございました。2つ目は労働条件です。病児・病後児保育の特性上キャンセルにより受入れ児童数変動するため、柔軟な職員配置ができるよう週5フルタイム勤務ではない保育士を雇用しておりました。しかし、勤務日や勤務時間が流動的で収入も安定せず予定も立てにくいといったこともありまして、人材の確保に至らなかったと考えております。このため給与のベースアップとともに、週5フルタイム勤務で募集したことで人材の確保につながっております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今、原因をお聞かせしていただきまして、そして勤務体制が整ったんだと思うんですけども、また急に利用できなくなった場合、利用者の方は本当に困られると思うんですけども、来期から今後、保育士の安定雇用が今の状態で万全なのか、何か対策をお考えなのか、その点、もう少しお聞かせください。

○議長 内海 猛年君

健康・こども課長。



○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

本事業は遠賀・中間1市4町で運営しており、芦屋町だけでは決めることができない部分も多々ございますが、通常開所ができるよう適宜対策を講じていきたいと考えております。しかしながら子供の病気の季節変動や隔離疾病の混在、日々の利用では早朝から予約やキャンセルが頻繁に変動するなど、運営にかかる人員確保とコスト面での不採算性から脱却できていない状況にあることも事実でございます。また、今回は週5日フルタイム勤務で保育士を募集したことが功を奏しましたが、配偶者の扶養の範囲内で働きたい方、いわゆる年収の壁によりまして、働き方を制限する方も相当数おられます。いずれにしましても限られた予算の中で、利用者や働き手にとって最善の方策を考えていかなければならないと考えております。遠賀・中間1市4町及びおんが病院と協議を行いながら、安定的かつ効率的な運営ができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

ぜひよろしく願いいたします。

以前、この病児・病後児保育は先ほども課長も御説明されましたけども、利用料は1人1日当たり2,000円となっていました。令和5年4月からは県負担で無料となっております。昨年開催された県議会の9月定例会で知事は、「病児保育の無償化を開始した今年4月から7月までの延べ利用者数は2万5,618人となっており、コロナ禍前の令和元年度の同時期と比べ4,847人。約1.2倍に増加し、利用者が増えたことに伴い、市町村や利用者から、予約が取りにくくなったとの声が寄せられている。利用者の動きを継続的に把握するとともに、圏域ごとに必要となる施設の定員を分析し、その状況に応じて、医療機関や実施主体である市町村と利用定員の幅や広域利用などについて協議を行っている。」と御答弁されておりました。まずは無料になっているぞうさんルーム、そういった予約が取りにくくなっている状況があるのか、状況をお示しくください。

○議長 内海 猛年君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

令和5年4月から無償化に伴いまして、ぞうさんルームにおきましても問合せが増え、その対

令和6年第1回定例会（萩原洋子議員一般質問）

応に時間が割かれているといった状況でございます。しかし、開所日に利用がない日もございまして現状としましては、受入れをお断りするといったことが頻発している状況にはございません。しかしながら、先ほど説明させていただきましたが、令和4年度に比べましてかなり利用者が増えております。単年度実績だけで判断することはなかなか難しい部分もございしますが、無償化の影響があるものと考えております。このため今後、利用状況等を踏まえまして、遠賀・中間1市4町及びおんが病院で運営方法や職員体制等について、必要に応じて協議調整してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

無償化に伴って問合せが増えていっていることで、おんが病院さんとほかの他市町村と協議していくって話なんですけども、ぞうさんルーム、病児・病後児保育を対象としているためですね、受入れも世帯単位になっていると。現在は最大2家族ですね、2世帯の受入れになっていると。利用する人がいない日もあるけれど、私はですね、1市4町で、1市4町ですよ、最大2家族です。あまりに少なくないですかと。結局、なかなか利用しづらいところはあるんじゃないですか。利用しない日があるとしてもですよ、1市4町の子供たちで病児保育が必要な人たちが本当にそれぐらいしかいないのでしょうか。もっと、こう利用しやすくなる、子育てしやすくなるようにしていくことが今、大事なんじゃないでしょうか。少子化対策は喫緊の課題ですよ。芦屋町の子供たちも利用者が増えているということでした。利用しやすい病児・病後児保育を目指してほしいと私は思います。共働き世帯や近くに頼れる人がいない人たち、シングルの方たちが安心して利用できるように定員枠の拡大ができないか、1市4町の合同でやっていますし、なかなか難しい部分もあると思うのですが、今後この動向も利用とか予約の問合せの動向も含めて、御検討をしていただきたいと思います、再度お伺いします。

○議長 内海 猛年君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

現状としましては利用がない開所日もありまして、受入れを断ることも頻発しておりませんので無償化に伴うぞうさんルームの定員枠の拡大等はちょっと考えていないといった現状でございます。また、ぞうさんルームがおんが病院内にあるため、増築や増床は困難で定員を増やすことは大変難しい状況でございます。しかしながら子育てをしながらですね、働かれている方へのセ

令和6年第1回定例会（萩原洋子議員一般質問）

ーフティーンネットの役割を担う本事業の必要性は疑う余地もございません。国や県におきましても、利用定員の拡大に取り組まれているところでございます。

芦屋町としましては、まず、ぞうさんルームにおいて今年度のような臨時閉所や、開所日の縮小といったことがないよう保育士を確保し、安定的な運営ができるよう遠賀・中間1市4町及びおんが病院で連携を図りながら事業を実施してまいりたいと考えております。また、先ほどちょっとありましたが、現状としましては1室1家族、最大2家族を基本に受入れている状況でございますが、保育室での複数家族の受入れ等についても協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

芦屋町の病児・病後児保育は1市4町で共同して行っていますので、芦屋町だけがすぐにどうしようということはなかなか難しいのは理解しております。今、2室で、1室を少し柔軟な利用ができるようになれば、もう少し受入れもできるようになると思いますし、昨年度から無償化になりましたので、もしかしたらもっとこう利用する人が増えるかもしれませんし、もっと利用する人が増えれば子育ても安心してできるようになるかもしれませんので、ぜひともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

私の一般質問これで終わります。

○議長 内海 猛年君

以上で、萩原議員の一般質問を終わりました。